

# 尼崎市現業評議会との 交渉状況

平成 26 年度第 4 号  
通 算 第 1 7 号  
平成 27 年 4 月 13 日  
尼崎市役所総務局  
人事管理部給与課

## 平成 27 年度向け合理化等について

3 月 18 日午後 7 時 30 分から午後 8 時まで、中央公民館 25 号室において、平成 27 年度向け合理化等について交渉を行った。

### 今回の交渉の主な目的

平成 26 年 9 月 25 日に提案した平成 27 年度向け合理化について、最終的な見解を確認するため、改めて交渉の場をもった。

### 具体的な交渉内容

冒頭、現業評議会から、各支部での協議を踏まえ、平成 27 年度向け合理化についての合意の意向が示されたうえで、今後の課題等について協議を行った。

現業評議会の主張	当局の回答
<b>保育所調理師について</b> 保育所調理師の定数の考え方について、労使の間で考え方の相違が生じていると聞いている。当局として保育所調理師の欠員はどれだけあると認識しているのか。	定数に対する正規職員の配置については適正に行っており、臨時職員も含めた配置基準についても、満たしているものと認識している。
詳細は支部協議で行うべきものと認識しているが、組合としては正規職員 1 人、臨時職員 2 人の体制となっている保育所は、仮に正規職員が急に休む場合、臨時職員のみでの対応となってしまうため、子どものためにも正規職員を 2 人配置しておくべきものと考えている。	食数の少ない保育所に限り、そのような配置となっているが、保育所調理業務をやっていく中で、業務に支障をきたさない範囲で、適正な配置を進めていく。
<b>交通局からの受入について</b> 交通局からの受入について、具体的なシミュレーションはできているのか。またオーバー配置の考え方はないと確認しているが、配置されなかった者への対応はどうするのか。	交通局からの受入人数については退職動向や民間企業への就職斡旋や非現業職への転職等を勘案して決めていくことになるが、現在その詳細な人数は定まっていない。

<p>平成 27 年度に交通局から市長事務局へ転籍される者は何名いるのか。</p>	<p>非現業への仮転職者分を含め、8 名を予定している。</p>
<p><b>再任用 30H ポストについて</b></p> <p>再任用の 30H ポストについて、数年後には退職者数も増えてくるが、その時に年金の受給開始までの雇用場所がないということにならないよう、継続して協議していく必要があると考えている。</p>	<p>将来的に 30H ポストが不足することは当局としても認識している。</p>
<p>ポスト管理とは別に、再任用意向調査の様式に 30H 職場の業務内容が記載されておらず、希望者に公平な情報提供がなされていないと感じている。現行の様式を改める等、希望者にどんな職場の選択肢があるのかを示してほしい。</p>	<p>次年度以降、再任用希望者へは丁寧に意向確認をしていきたい。</p> <p>ただし、全員が希望する職場に配置されるというわけではない。</p>
<p>再任用職場での障害者枠の任用も考えてほしい。</p>	<p>定年前職員でも障害者だからといって特別なポストを設置しているのではなく、再任用職員においてもその考えは変わらない。</p>
<p><b>学校調理師について</b></p> <p>学校調理師については、退職するまでの間、一定の雇用保障は担保された状況となっているが、保育調理師についても、民間移管計画の詳細や、将来的な雇用保障を明確にできないのか。</p>	<p>保育所の民間移管計画については現在協議中であるため、この場で明確に示すことはできないが、詳細が決まればお伝えする。</p>

以上  
(給与課)